

自動車安全運転シンポジウム2022

「企業で目指す安全運転」 開催報告

全体概要

イベント： 自動車安全運転シンポジウム2022

「企業で目指す安全運転」

日時： 2022年11月17日（木） 13:30～16:00

主催： 自動車安全運転センター

後援： 警察庁

開催方法： YouTube Liveでのオンライン配信（参加費無料）

配信会場： 一橋大学一橋講堂

プログラム詳細

13:30-13:35 開会の辞

(5分)

自動車安全運転センター

種谷 良二 理事長

13:35-14:15 基調講演：道路の公平を生むトラフィックヒエラルキー

(40分)

早稲田大学 人間科学学術院 人間科学部

加藤 麻樹 教授

14:15-14:30 講演1：安全運転管理者制度と飲酒運転の根絶に向けた取組

(15分)

警察庁 交通局 交通企画課

岩浅 太一 理事官

14:30-14:45 講演2：事業用自動車の運行管理制度とプロドライバーの安全運転に対する取組

(15分)

国土交通省 自動車局 安全政策課

上田 享 専門官

14:45-15:00 講演3：自動車安全運転センターを活用した安全運転指導

(15分)

自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 研修部

滝口 禎雅 実技教官

15:00-15:10 休憩

15:10-15:55 パネルディスカッション

(45分)

■コーディネーター：早稲田大学 人間科学学術院 人間科学部

加藤 麻樹 教授

■パネリスト：警察庁 交通局 交通企画課

岩浅 太一 理事官

■パネリスト：国土交通省 自動車局 安全政策課

上田 享 専門官

■パネリスト：自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 研修部

滝口 禎雅 実技教官

15:55-16:00

閉会

講演概要①

基調講演：「道路の公平を生むトラフィックヒエラルキー」

講演者：早稲田大学 人間科学学術院 人間科学部 加藤 麻樹 教授

▼道路交通では自動車に対して歩行者や自転車は相対的に交通弱者であることから、我が国を含めて多くの先進諸国において優先性が規定されている。しかしながら国内における歩行者等の優先性には実効性が伴っておらず、他国と比較して交通死亡事故において歩行者が占める割合が高い。道路は移動手段あるいは老若男女の立場によらず共有する公共性の高いインフラ空間である。従って物理的な強弱の不均衡に対して社会的な優先性を適用して公平性を保つことが望ましい。また公共交通機関は大人数を一度に移動させる効率性の高い交通であり、道路専有面積も少なく道路渋滞等のトラブルを抑制する機能をもつ。講演で示したトラフィックヒエラルキーは歩行者、自転車、公共交通、商用車、複数利用乗用車、単独利用乗用車の順で優先階級を設けており、上位交通は交通の強弱関係と公共性の観点から優先される。事故対策の4E（Environment, Engineering, Education, Enforcement）実施にあたり、諸外国の政策にならい、物理的な道路構造や事故防止装置の開発、早期からの交通安全教育、徹底した道路規制を、長期的観点に立って実施し続けるためのビジョンとして道路の公平性をもたらしトラフィックヒエラルキーの周知が期待される。

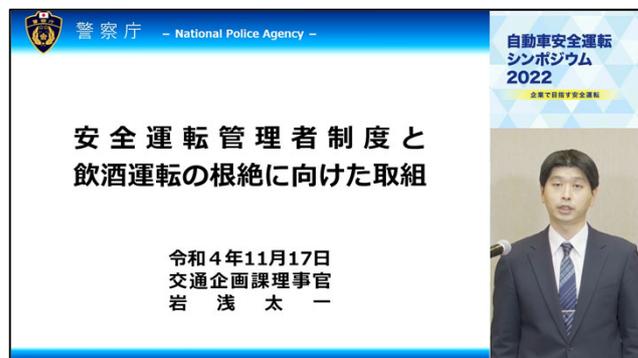


講演概要②

講演①：「安全運転管理者制度と飲酒運転の根絶に向けた取組」

講演者：警察庁 交通局 交通企画課 岩浅 太一 理事官

▼道路交通法において、自動車の使用者は、一定台数以上の自動車の使用の本拠ごとに安全運転管理者を選任しなければならないこととされており、安全運転管理者は、自動車の安全な運転を確保するために必要な当該使用者の業務に従事する運転者に対して行う交通安全教育その他自動車の安全な運転に必要な業務を行わなければならないこととされている。令和3年6月、千葉県八街市において飲酒運転のトラックによる交通事故が発生したことを受け、警察では、安全運転管理者の未選任事業所の一掃に向けた取組を進めている。また、使用者対策の強化に向けて、同年11月、道路交通法施行規則を改正し、安全運転管理者の行うべき業務として、運転者の運転前後における酒気帯びの有無の確認等の規定を新たに設けた。これにより、令和4年4月から目視等による確認が、同年10月からアルコール検知器による確認が、義務化されることとなったが、アルコール検知器の供給状況等を踏まえ、同年9月、同規則を改正し、当分の間、アルコール検知器使用義務化規定を適用しないこととした。この点、十分な数のアルコール検知器が市場に流通するようになる見通しが立てば、再度、同規則を改正し、できるだけ早期に当該規定を適用する方針であり、既にアルコール検知器を入手することができた事業所では、法令上の義務ではないものの、これを用いた確認によって、飲酒運転の防止を図ることが重要である。

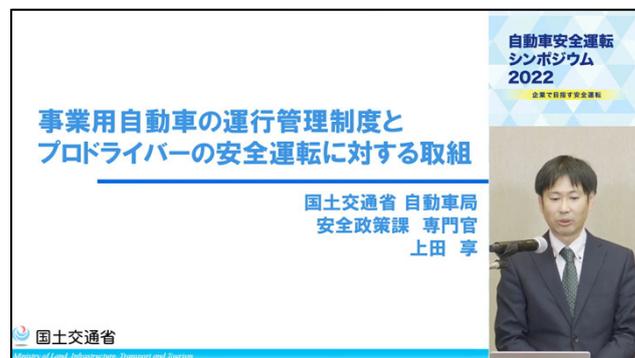


講演概要③

講演②：「事業用自動車の運行管理制度とプロドライバーの安全運転に対する取組」

講演者：国土交通省 自動車局 安全政策課 上田 享 専門官

▼事業用自動車の輸送の安全の根幹を担う運行管理者は国家資格であり、営業所ごとの選任を義務付けている。運行管理者の業務は乗務前の運行計画の作成、乗務前点呼の実施、乗務中の突発事項への対応、乗務後点呼など、運転者の安全な運行を支えている。過去に重大な事故を起こした事業者の大半は点呼の未実施など、運行管理が不十分であった。点呼については原則対面であるが、確実性を高めることによる安全性の向上、労働生産性の向上を目的とし、ICTを活用する制度の策定の検討に令和3年から着手している。カメラ、モニター、生体認証等の高度な機器を介して遠隔から点呼を実施できる遠隔点呼については、本年7月からの運用が始まっており、現在、のべ100事業者により運用されている。また、自動点呼については、乗務後自動点呼の運用を令和4年度中に開始する予定である。プロドライバーの安全確保への取組として、健康起因による事故防止に取り組んでいる。従来からの法令上の義務に加え、健康管理マニュアルや各種疾病に対するガイドラインの作成を行っており、令和4年3月には視野障害対策マニュアルを策定した。国土交通省では、事業用自動車の輸送の安全の確保のため、引き続き様々な施策に取り組んでいく。



講演概要④

講演③：「自動車安全運転センターを活用した安全運転指導」

講演者：自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 滝口 禎雅 実技教官

▼企業において安全運転に携わる安全運転管理者、運行管理者等の指導者の皆様に向けて、自動車安全運転センターを活用した安全運転指導の取り組み方について紹介する。

安全運転中央研修所の研修は「実際の交通場面で事故に相当するような危険場면을安全に体験する」という体験型の研修で、危険な状況を安全に体験する事により、車や運転の怖さを知ること、ドライバーの意識が変わり、より安全な運転に変えていくことができる。

特に、指導者の皆様にとっては、交通危険学などの理論研修と合わせて、実際に体験することによって、指導力や説得力の向上が期待できる。

また、運転記録証明書を利用することによって、各ドライバーの運転傾向が把握可能となる。これを運転適性検査と照合することで、より質の高い的確な指導ができる。20名以上のドライバーの委任のもとで団体での証明書の申請を行うと「分析表」を交付させていただいている。

この分析表により、事業所単位で事故・違反の傾向が把握できる。

さらに、運転記録証明書を受け取ることによってドライバー一人一人が、無事故無違反を継続しようとする安全意識を高める効果も期待できる。

自動車安全運転センターの安全運転支援業務を多くの企業の方に活用していただきたい。



パネルディスカッション

「企業で目指す安全運転」

コーディネーター：加藤 麻樹 教授

パネリスト：岩浅 太一 理事官、上田 享 専門官、滝口 禎雅 実技教官

自動車安全運転
シンポジウム
2022

パネルディスカッション 企業で目指す安全運転

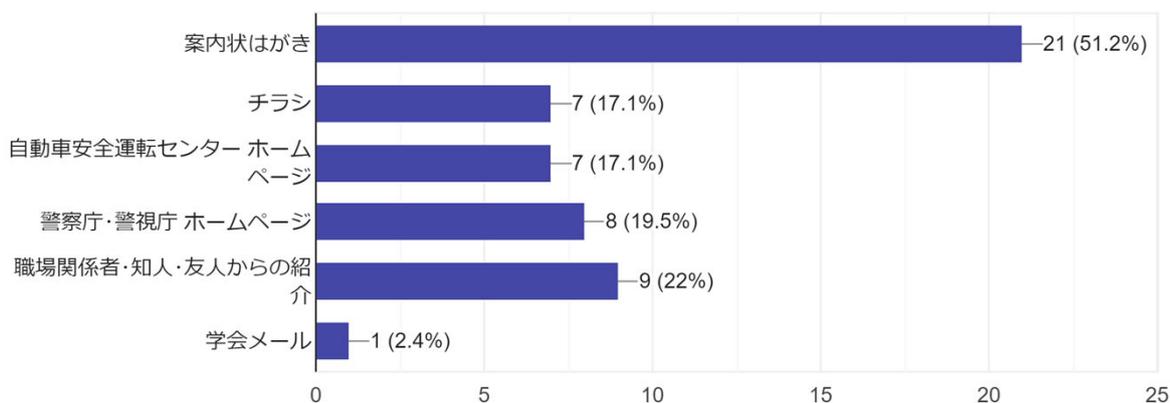
| | |
|----------|---|
| コーディネーター | 早稲田大学 人間科学学術院 人間科学部 加藤 麻樹 教授 警察庁 交通局 交通企画課 |
| パネリスト | 岩浅 太一 理事官 国土交通省 自動車局 安全政策課 |
| パネリスト | 上田 享 専門官 自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 研修部 |
| パネリスト | 滝口 禎雅 実技教官 |



事後アンケート結果① 総回答数41件

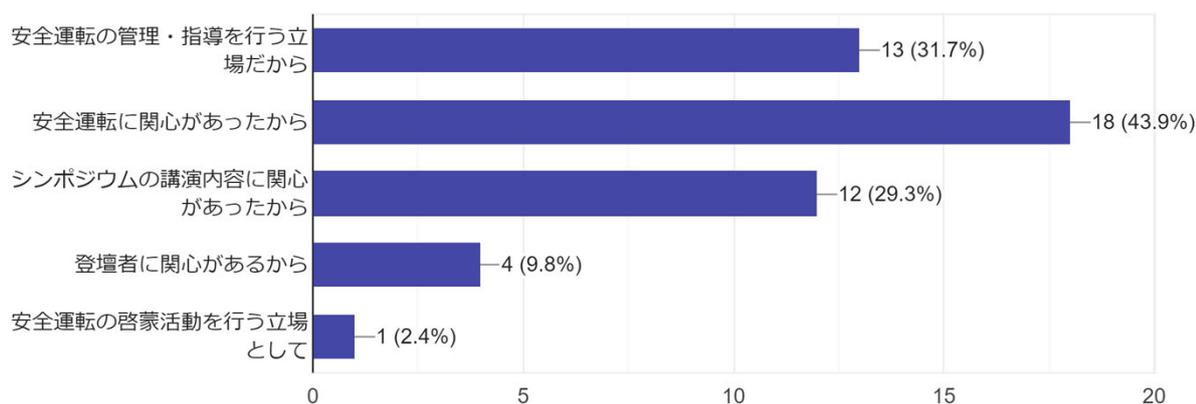
1. 今回のシンポジウムを何でお知りになりましたか。（複数回答可）

41件の回答



2. シンポジウムにご参加された動機をお聞かせください。（複数回答可）

41件の回答



3. シンポジウムに参加してどのように感じましたか。

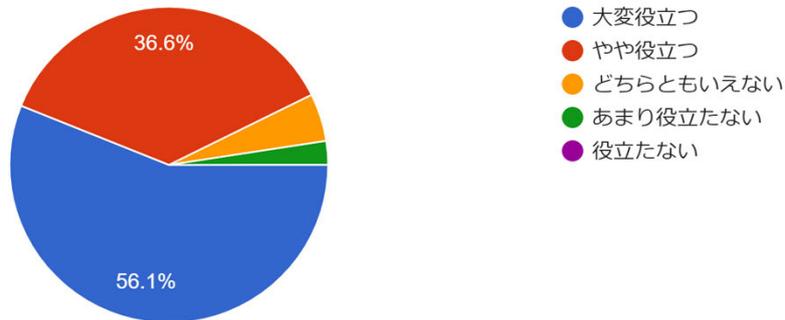
40件の回答



事後アンケート結果②

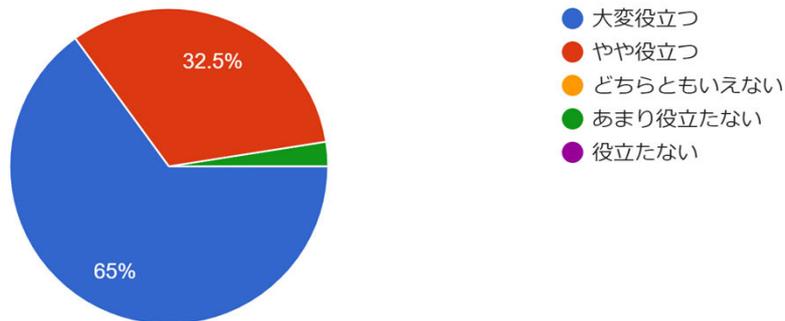
4. シンポジウムの内容はあなたにとって役に立つ内容でしたか。

41件の回答



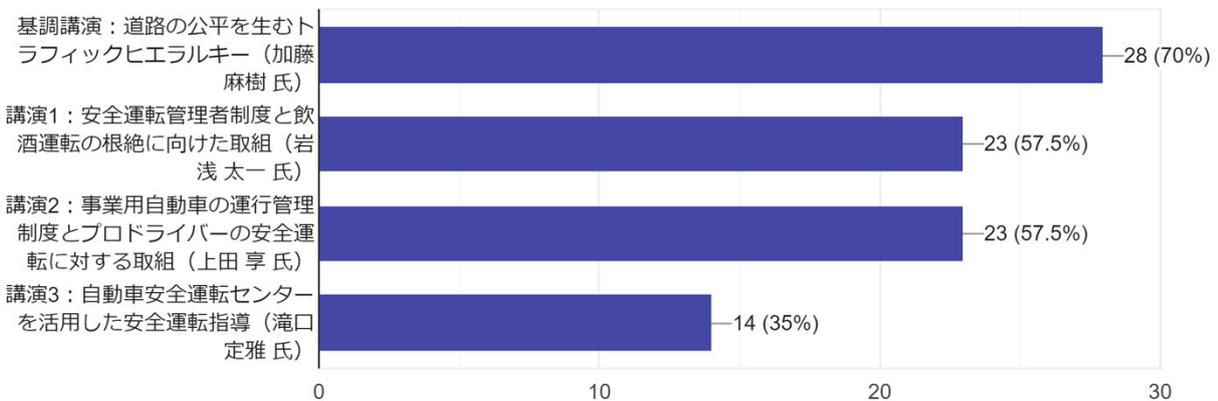
5. シンポジウムの内容は社会全体にとって役に立つ内容でしたか。

40件の回答



6. 講演の中で印象に残ったタイトルはどちらですか。(複数回答可)

40件の回答



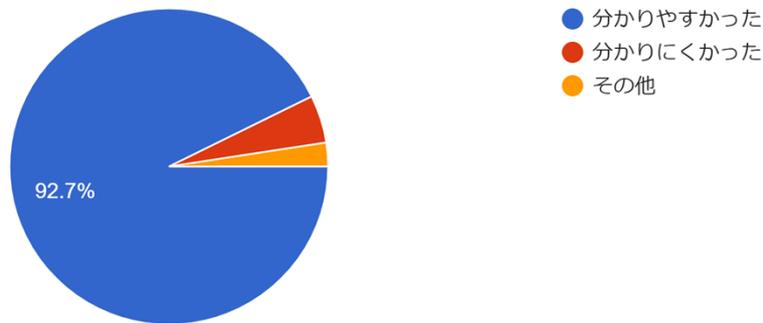
事後アンケート結果③

印象に残った内容について具体的にお聞かせください。

(11件の回答)

- 1 : 外国の取り組み状況
- 2 : 飲酒運転根絶は自社安全運転管理直結内容で知識・理解を深められた
- 3 : 安全運転についての世界的な取組の事例紹介
道路交通環境整備のソフト、ハード面での取組
遠隔点呼などICTを活用した運行管理・運転に対する意識を変えることの有効性
- 4 : トラフィックヒエラルキーの考え方
- 5 : 基調講演は新しい視点による交通安全の見方だと思いました
- 6 : 上田氏の発表が分かりやすかった
- 7 : センターの研修の有効性
- 8 : 安全運転管理という地味な取組みについて知ることができた
- 9 : トラフィックヒエラルキー
- 10 : アルコールチェッカーの件
- 11 : 地道な努力が大切

7. 自動車安全運転シンポジウムのオンライン開催についてご意見をお聞かせください。
41件の回答



上記の回答の理由をお聞かせください。

(9件の回答)

- 1 : 丁寧に説明されていた
- 2 : オンライン開催は参加しやすく良かったです
- 3 : YouTube配信は社内の自席でも聞きやすく、アーカイブ配信は社内にて
広く周知を行うことに適しているため
- 4 : ビデオアーカイブは後でゆっくり視聴でき、繰り返し止めて見れるのでよい
- 5 : センターの安全運転に関する業務をもっと知りたいと思った
- 6 : アーカイブで気になるところを何度も見ることができる
- 7 : 何回も繰り返し見ることができる
- 8 : 聞きやすかった
- 9 : 好きな時に見れるアーカイブが良い

事後アンケート結果④

8. 今後センターが安全運転への取り組みを推進していくうえで
ご意見・ご要望などございましたらお聞かせください。

(5件の回答)

- 1 : 「定期的」「継続」が不可欠であると思います 次回開催を期待しております
- 2 : すでに取り組が行われているかもしれませんが、事故事例や事故回避の対策など時間帯や場所など取りまとめた事例集のようなものがあればと思います。
- 3 : 自動車安全運転センターならではの特徴を活かした研究成果の報告もぜひ聞きたい
- 4 : 安全運転に興味のない悪質な業者をどのようにして排除していくのか
- 5 : 地道な活動だと思うが安全運転の啓発活動を続けて欲しい